

# ルールを守って、自転車に乗りましょう!

## ① 自転車は、車道が原則

歩道と、車道の区別のあるところでは車道通行が原則です。

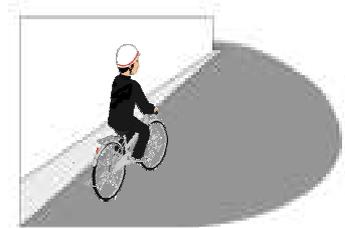
自転車が歩道を通行できる場合については、このチラシの裏面をご覧ください。



## ② 車道は左側を通行

自転車は、道路の左端に寄って走行しなければなりません。

自転車は車両です。車道を走行する場合は、左端に寄って通らなければなりません。



## ③ 安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止



交通量の少ない場所でも、二人乗りや、並進は危険です。やめましょう。

夜間はライト点灯



ライトは、自分の存在を相手に知らせる働きもあります。

交差点では、一時停止・安全確認



一時停止標識がある交差点や、狭い道から広い道に出るときは一時停止をし、安全確認をしましょう。

信号は、必ず守る



「歩行者・自転車専用」の信号機があるところでは、その信号に従います。

歩行者に迷惑や危害を与えてはいけません。

歩道では、車道寄りを徐行して走行します。歩行者の迷惑になりそうなときは一時停止し、道をゆずりましょう。



ヘルメットで、大切な頭を守ってあげましょう。

自転車乗車中の交通事故による死者の頭部損傷割合は、6割を超えています。ヘルメットは、頭部の被害を軽減してくれます。

